

春日井市情報公開・個人情報保護
制度施行状況報告書

(平成16年度)

春日井市

目 次

第 1	制度のあらまし	1
第 2	情報公開制度の施行状況	7
第 3	個人情報保護制度の施行状況	12
第 4	情報提供制度の施行状況	13
第 5	会議公開制度の施行状況	14
資料 1	平成 16 年度情報公開実施状況一覧表	15
資料 2	平成 16 年度個人情報保護実施状況一覧表	28
資料 3	平成 16 年度会議公開実施状況一覧表	29

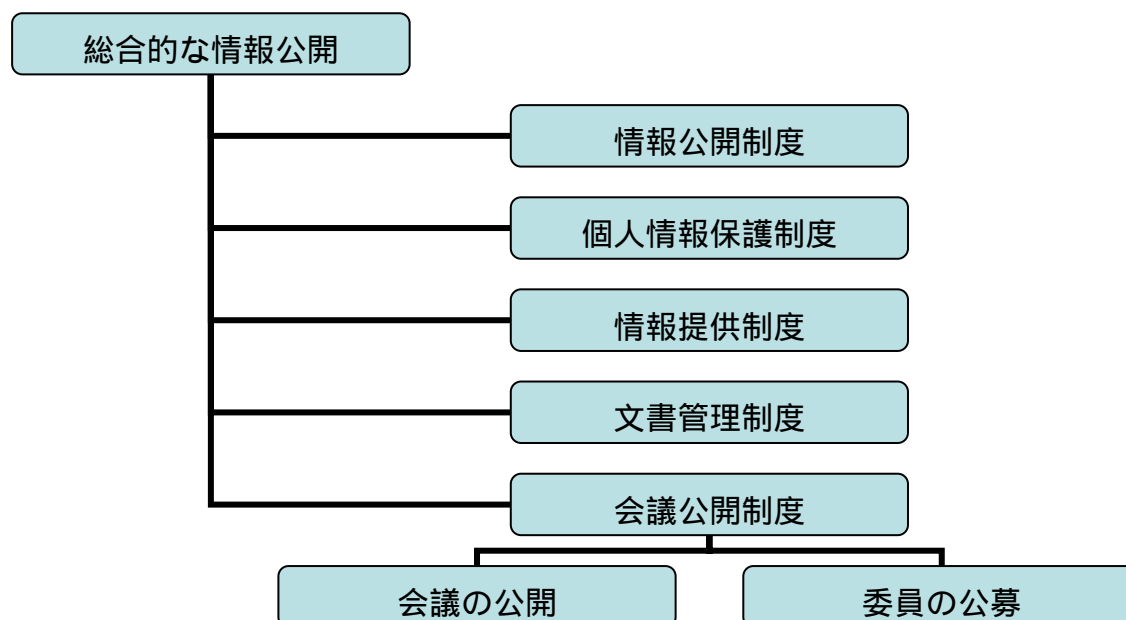
第1 制度のあらまし

本市では、春日井市情報公開条例に基づき、市民の行政への参画の促進と開かれた市政の実現をめざして、総合的な情報公開の推進に努めています。

総合的な情報公開の推進とは、公文書の開示を行うだけでなく、情報提供、会議公開等を整備充実することにより市が保有する情報の公開を総合的に進めていくもので、おおむね次の制度があげられます。

- (1) 情報公開制度 市民からの開示請求に応じて公文書の開示を行う制度
- (2) 個人情報保護制度 自分の情報を確認する権利や適正な個人情報の取扱いを定める制度
- (3) 情報提供制度 市政に関する情報を積極的に市民に提供する制度
- (4) 文書管理制度 文書管理システム等により適正な文書の管理を行う制度
- (5) 会議公開制度 会議の公開や公募による委員の選出を実施する制度

【総合的な情報公開のイメージ】



1 情報公開制度

本市では、春日井市情報公開条例を平成 12 年 9 月 29 日に公布し、平成 13 年 4 月 1 日から施行しています。

情報公開制度とは、市民等からの請求により、公文書を公開する制度です。

条例の概要は、次のとおりです。

【情報公開制度のイメージ】



(1) 目的

市民の知る権利を尊重し、公文書の開示を請求する権利を明らかにするとともに、総合的な情報公開を推進します。

また、市の行政運営の公開性の向上と公正の確保を図ることにより、行政活動を市民に説明する責任を果たし、市民の行政への参画の促進と開かれた市政の実現をめざしています。

(2) 実施機関

情報公開を実施する機関は、市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防長及び議会です。

(3) 対象文書

対象となる公文書は、実施機関の職員が平成 13 年 4 月 1 日（施行日）以後に職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録で、職員が組織的に用いるものとして、保有しているものです。また、施行日前の公文書も申出があれば、応じていきます。

(4) 請求できる方

市内に在住、在勤又は在学の方、市内に事務所又は事業所がある法人その他の団体、市と具体的利害関係がある方や法人その他の団体の方が請求できます。また、上記以外の人からも申出があれば、応じていきます。

(5) 公文書の開示義務

公文書は原則公開ですが、条例第 7 条の各号に掲げる不開示情報に該当する次の場合には不開示となります。

法令秘情報 (1号)	法令や条例で不開示とされている情報
個人情報 (2号)	個人識別情報、個人の正当な権利利益を害するおそれがある情報
法人情報 (3号)	法人などの正当な利益を害するおそれがある情報など
公共安全情報 (4号)	犯罪の予防など公共の安全を害するおそれがある情報
国等協力関係情報 (5号)	犯罪の予防など公共の安全を害するおそれがある情報
審議検討情報 (6号)	審議検討等の情報で特定の者に利益を与えるおそれがあるものなど
事務事業情報 (7号)	事務・事業の情報で適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

(6) 開示請求の手続

ア 開示の決定等は、原則、請求があった日から起算して 15 日以内に行います。

イ 公文書に第三者に関する情報が記載されているときは、この第三者に意見書を提出する機会を付与できます。

(7) 不服申立て

開示決定等に不満があるときは、実施機関に対して不服申立てをすることができます。実施機関は、第三者機関である情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、その答申を尊重して裁決又は決定を行います。

(8) その他

ア 公文書の検索資料を作成し、情報公開の受付窓口に設置します。

イ 市が一定の出資をしている法人等に対し、この条例の趣旨に基づき出資法人等が保有する情報を公開するよう協力を要請します。

2 個人情報保護制度

本市では、春日井市個人情報保護条例を平成 14 年 9 月 30 日に公布し、平成 15 年 4 月 1 日から施行しています。

個人情報保護制度とは、個人の人格尊重の理念に基づき、プライバシーを始めとする個人の権利利益の保護を図るため、自分の個人情報の内容を確認する権利や個人情報の適正な取扱いの基本原則などを定める制度です。

条例の概要は、次のとおりです。

(1) 目的

ア 個人の権利・利益の保護

個人の人格尊重の理念に基づき、プライバシーを始めとする個人の権利・利益の保護を図ること。

イ 個人情報の適正な取扱いの確立

本人取得の原則、利用・提供の制限、安全確保など個人情報の適正な取扱いの基本原則を定めること。

ウ 自分の情報を確認する権利の保障

自分の個人情報の公開、訂正、利用の停止などを求めることができる権利を保障すること。

(2) 個人情報の定義

個人に関する情報で、氏名、生年月日その他の記述などにより特定の個人を識別することができるものです。

(例) 氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、職業、役職、収入、財産、口座情報、成績、健康状態、信教、趣味、意見や苦情内容、など

(3) 個人情報の適正な取扱いの基本原則

ア 保有の制限

個人情報は、必要な場合に限り、利用目的を特定して取り扱います。

イ 適正で適法な方法による取得

個人情報は、適正で公正な手段で取得します。

ウ 本人取得の原則

個人情報は、原則として本人から取得します。

エ 利用目的の明示

個人情報の利用目的を明らかにします。

オ 思想・信条などに関する情報の取得の制限

思想、信条、信教に関する個人情報や社会的差別の原因となるおそれのある個人情報は、原則として取得しません。

カ 正確性確保

市が持っている個人情報が事実と合致するよう努めます。

キ 安全確保

個人情報の漏えい、き損の防止など適正な管理をします。

ク 利用・提供の制限

個人情報の利用・提供は、一定の制限をします。

ケ 受領者に対する措置要求

個人情報を提供する場合は、利用制限や安全措置を求めます。

コ 高度情報通信ネットワークによる提供の制限

インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて個人情報を提供するときには、必要な保護措置をとります。

(4) 開示、訂正及び利用停止請求

ア 個人情報の本人開示

市が保有している個人情報について、本人開示の請求ができます。

なお、未成年者又は成年被後見人の法定代理人は本人に代わって、死者の遺族などは一定の死者に関する情報について開示請求することができます。

イ 個人情報の訂正等

開示を受けた自分の個人情報が事実でないときは、事実とその根拠を示して、その個人情報の訂正、追加、削除の請求をすることができます。

ウ 個人情報の利用停止等

開示を受けた自分の個人情報が適法に取り扱われていないことを理由として、利用の停止、消去、提供の停止の請求をすることができます。

3 新たな施策 ～総合的な情報公開の推進のための関連制度

(1) 情報提供制度

春日井市情報提供の推進に関する指針を定め、市政に関する情報を積極的に市民に提供するように努めています。

指針では、市政運営の基本方針に関する事項、環境、福祉、健康、防災、教育その他市民生活に密接な関係がある事項など 13 項目について提供すべき事項を定めています。

市役所 2 階の情報コーナーでは、予算・決算書、統計資料、交際費、旅費、食糧費の一覧、審議会の議事録、計画書、報告書などの行政資料の閲覧をすることができます。

(2) 文書管理制度

文書管理制度は、情報公開制度の円滑な運用を図るため、車の両輪にあたる重要な制度です。本市では文書管理システムを導入するとともに、春日井市文書取扱規程に基づき、適正な文書の管理に努めています。

市民の方がどのような文書があるか明らかにするため、全てのファイル名と文書件名を記載した文書目録を一般の閲覧に供しています。

(3) 会議公開制度

春日井市附属機関等の設置等に関する要綱を定め、公募による委員の選出に努めるとともに、附属機関などの会議を原則公開とし、公正で透明性のある市政の推進を図ります。

公開の会議は、広報、ホームページで周知し、どなたでも傍聴いただけます。



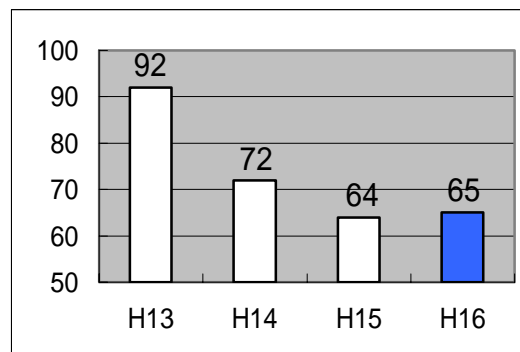
第2 情報公開制度の施行状況

1 開示請求件数

平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の公文書の開示請求の件数は、65件（請求49件、申出16件）です。

平成13年～16年度の件数の推移は、図1のとおり施行当初から緩やかな減少傾向にある状況です。

図1 本市の請求件数の推移



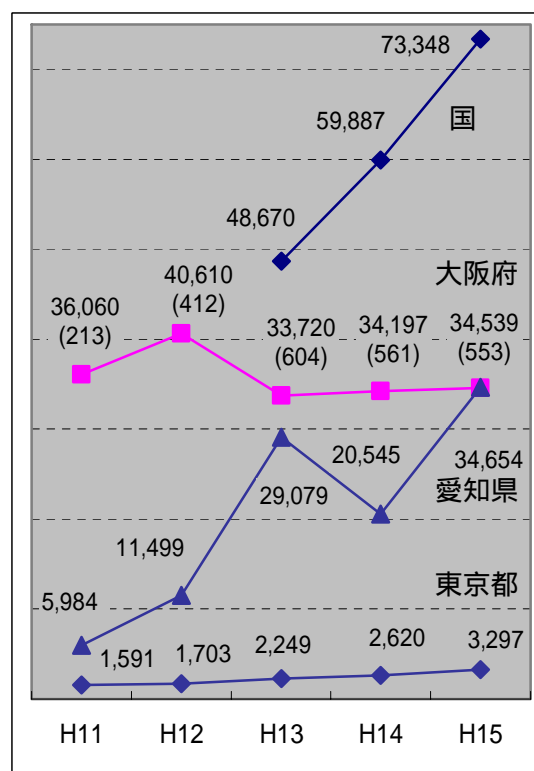
2 国、地方公共団体

(1) 国、主な都府県

国と主な都府県における平成11年～15年度の開示請求の件数の推移は、図2のとおりです。

大阪府を除き、請求件数は増加傾向にある状況が窺えます。

図2 国等の請求件数の推移



	H11	H12	H13	H14	H15
国	-	-	48,670	59,887	73,348
大阪府	36,060 (213)	40,610 (412)	33,720 (604)	34,197 (561)	34,539 (553)
愛知県	5,984	11,499	29,079	20,545	34,654
東京都	1,591	1,703	2,249	2,620	3,297

（備考）平成16年度の状況は、まだ公表されていないため、平成15年度までの状況とした。

大阪府は情報提供等を含めた総利用件数、（ ）内が開示請求件数になります。

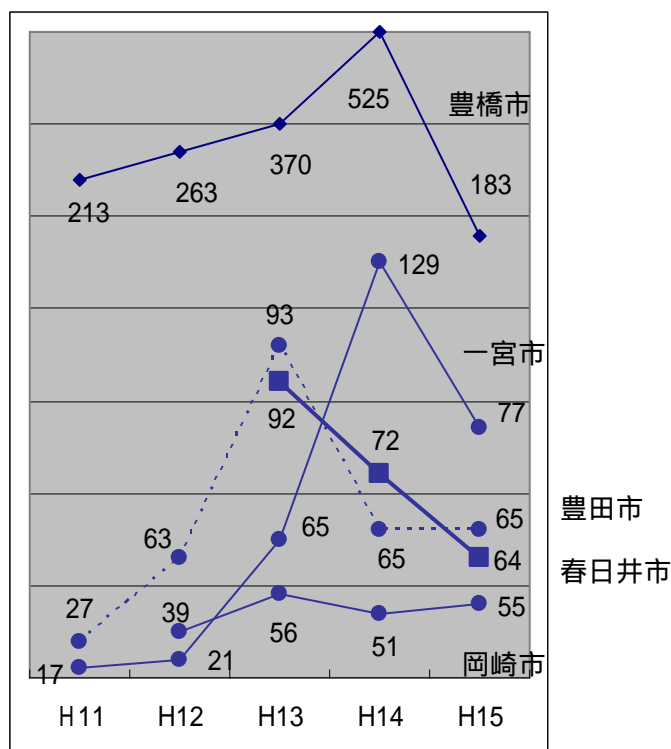
(2) 愛知県内の主な市

県内の主な市における平成 11 年～15 年度の開示請求の件数の推移は、図 3 のとおりです。

	H11	H12	H13	H14	H15
豊橋市	213	263	370	525	183
一宮市	17	21	65	129	77
豊田市	27	63	93	65	65
春日井市			92	72	64
岡崎市		39	56	51	55

(備考) 平成 16 年度の状況は、まだ公表されていないため、平成 15 年度までの状況とした。

図 3 県内市の請求件数の推移

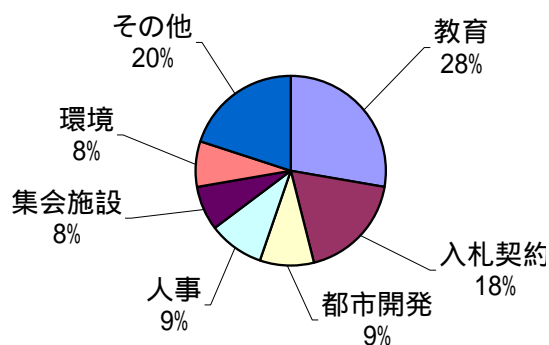


3 開示請求の内容別件数

平成 16 年度の開示請求を内容別にみると、教育、入札契約に関する請求が多いほか、その後も 20% となっており、内容が多様化しています。

内 容	件数
教育に関すること	18
入札契約に関すること	12
都市開発に関すること	6
人事に関すること	6
集会施設に関すること	5
環境に関すること	5
消防に関すること 公園の管理に関すること 住民基本台帳に関すること 選挙に関すること 福祉に関すること	各 2 × 5
議会に関すること 農地に関すること 砂防指定に関すること	各 1 × 3
計	65

図 4 内容別割合



4 開示請求の内容別件数の推移

平成 13 年～16 年度の請求内容の上位 3 をみると、教育、入札契約、環境、都市開発などの分野が多くなる傾向にあります。

【年度推移】

	1	2	3
H13	入札契約 (32 件、35%)	環境 (19 件、21%)	教育 (8 件、9%)
H14	教育 (22 件、31%)	環境 (13 件、18%)	入札契約 (10 件、14%)
H15	入札契約 (18 件、28%)	教育 (14 件、22%)	都市開発 (9 件、14%)
H16	教育 (18 件、28%)	入札契約 (12 件、18%)	人事・都市開発 (6 件、9%)

5 部局別請求件数の推移

平成 13 年～16 年度の部局別の上位 3 をみると、教育委員会の件数が多くなる状況が窺えます。

【年度推移】

	1	2	3
H13	建設部 (14 件、15%)	教育委員会 (13 件、14%)	環境部 (12 件、13%)
H14	教育委員会 (35 件、49%)	環境部 (10 件、14%)	総務部・議会 (5 件、7%)
H15	教育委員会 (17 件、27%)	健康福祉部 (10 件、16%)	建設部 (9 件、14%)
H16	教育委員会 (25 件、38%)	建設部 (13 件、20%)	総務部 (8 件、12%)

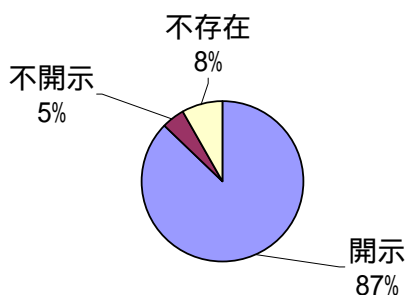
6 開示決定等の件数

平成 16 年度の開示決定等の件数は、図 5 のとおりです。

処理区分	件数
開示	55
（うち全部開示）	16
（うち一部開示）	39
不開示	3
不存在	5

取下げ 8 件

図 5 公開率



$$\text{公開率} = \frac{\text{開示}}{\text{開示} + \text{不開示} + \text{不存在}} \times 100$$

7 開示決定等の件数の推移

平成13年～16年度の開示決定等の件数の推移は、右表のとおりです。

公開率が低下しているのは、請求件数が減少する一方で一定の不開示決定（不存在含む）が行われていることによります。

年度	請求件数	処理区分					公開率
		全部開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ	
H13	92	33	50	0	2	8	98%
H14	72	39	30	3	3	8	92%
H15	64	25	30	3	7	4	85%
H16	65	16	39	3	5	8	87%

（備考） 請求件数と決定件数が異なるのは、1つの請求で2種類の決定等があることによります。

8 部局別の処理状況

平成16年度における部局別の請求件数及び処理状況は、次のとおりです。

部 局 名	請求件数	処 理 区 分				
		全部開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ
教育委員会	25	6	12	3	1	5
建設部	13	5	8		1	1
総務部	8	1	5		1	1
市民経済部	5	1	4			1
環境部	5	1	4			
消防本部	3		3			
財政部	2	1			1	
健康福祉部	2	1	1		1	
下水道部	1		1			
春日井市議会	1		1			
市長室	0					
企画調整部	0					
勝川地区総合整備室	0					
市民病院	0					
水道部	0					
監査委員	0					
合 計	65	16	39	3	5	8

（備考） 請求件数と決定件数が異なるのは、1つの請求で2種類の決定等があることによります。

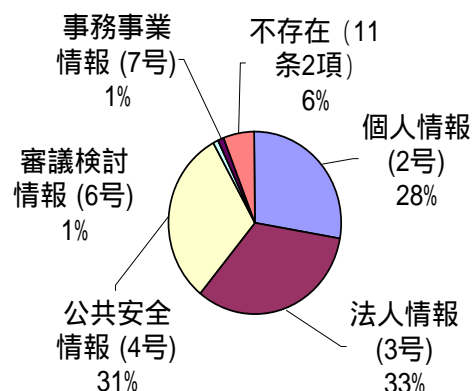
9 不開示情報の理由

不開示とした理由は、図6のとおりです。

個人情報、法人情報及び公共安全情報で全体の92%を占めています。

不開示情報	件数
個人情報 (2号)	24
法人情報 (3号)	28
公共安全情報 (4号)	27
審議検討情報 (6号)	1
事務事業情報 (7号)	1
不存在 (11条2項)	5
計	86

図6 不開示情報別割合



(備考) 号数は条例第7条の各号を指しています。(3頁参照)

10 不服申立て・審査会答申の状況

不服申立ての件数は、平成14年～16年度では減少傾向が窺えます。これらは、すべて教育委員会に対する異議申立てとなっています。

平成13年～16年度の審査会の答申状況は右表のとおりです。

答申の詳細は、次のホームページをご覧ください。

<http://www.city.kasugai.aichi.jp/somu/joho/sinsakai/top.html>

【不服申立て・審査会答申の状況】

年度	不服申立て件数	処理区分			
		棄却	認容	一部認容	その他
H13	0	0	0	0	0
H14	5	2	1	2	0
H15	2	1	1	0	0
H16	1	0	0	1	0

第3 個人情報保護制度の施行状況

1 開示等請求件数

平成16年度の個人情報の本人開示請求件数は1件です。内容は、人事に関すること、請求のあった部局は、教育委員会です。

個人情報保護制度が施行された平成15年度と比べて大幅に減少しています。

【開示等の請求件数の比較】

年度	開示	訂正	利用停止	合計
H15	14	1	0	15
H16	1	0	0	1

2 開示決定等

平成15年～16年度の開示決定等の状況は、右表のとおりです。

【開示決定等の状況】

年度	請求件数	処理区分				
		全部開示	一部開示	不開示	不存	訂正却下
H15	15	9	4	1	1	1
H16	1	1	1	0	0	0

(備考) 請求件数と決定件数が異なるのは、1つの請求で2種類の決定があることによります。

3 不開示の理由

一部開示のうち不開示とした理由は、開示請求者以外の個人情報(17条3号)1件、法人情報(4号)1件、公共安全情報(5号)1件、審議検討情報(6号)1件、事務事業情報(7号)1件です。

4 不服申立て・審査会答申の状況

不服申立て及び審査会答申の状況は、右表のとおりです。

【不服申立て・審査会答申の状況】

区分	不服申立て件数	処理区分			
		棄却	認容	一部認容	その他
H15	1	0	0	0	1
H16	0	0	0	0	0

(備考) H15 その他欄は、審査会の諮問対象外の事案になります。

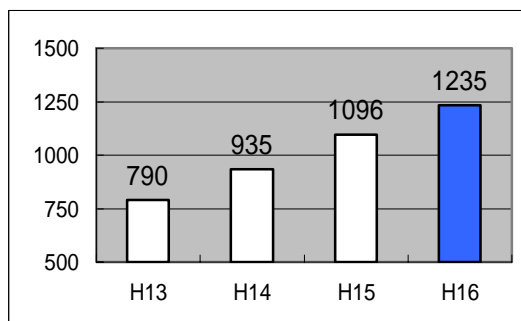
第4 情報提供制度の施行状況

1 行政資料の登録件数

市がとりまとめる統計書、報告書等の各種行政資料を市民の皆さんが閲覧できるよう2階情報コーナーに配置しています。

平成13年～16年度の行政資料の登録件数の推移は、図8のとおりです。

図8 行政資料の登録件数の推移



2 部局別の登録件数

平成16年度の部局別の登録状況は、右表のとおりです。

行政資料の一覧は、次のホームページをご覧ください。

<http://www.city.kasugai.aichi.jp/somu/johokoukai/johokoukai-4.html>

【部局別の登録状況】

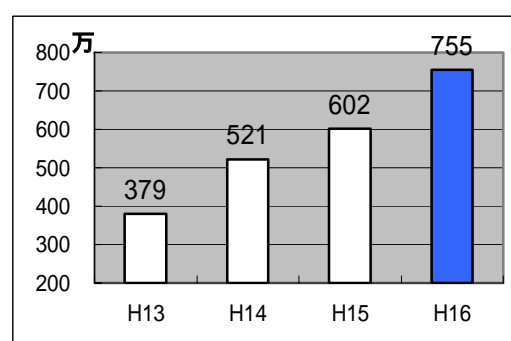
部 局 名	件 数
総務部	260
教育委員会	222
企画調整部	155
市民経済部	133
健康福祉部	129
環境部	78
建設部	77
市長室	63
勝川地区総合整備室	24
消防本部	23
財政部	16
下水道部	14
市民病院	14
春日井市議会	12
水道部	9
監査委員	6
合 計	1235

3 ホームページの総アクセス件数

平成13年～16年度の春日井市のホームページの総アクセス件数の推移は、図9のとおりです。

平成16年度では、755万272件のアクセスがありました。

図9 総アクセス件数の推移



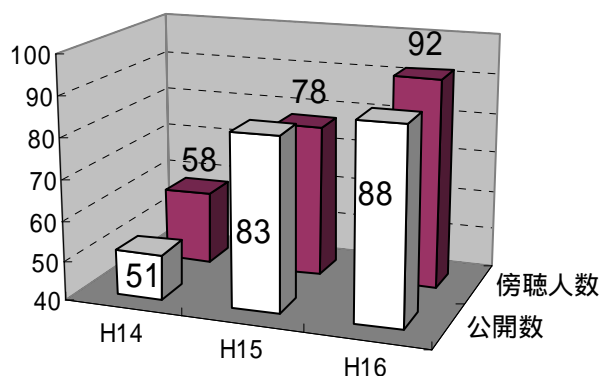
第5 会議公開制度の施行状況

1 会議公開の実施状況

平成14年～16年度に公開で行われた延べ会議数、傍聴人数の推移は、図10のとおりです。

両者とも増加傾向が窺えます。

図10 公開数・傍聴人の推移

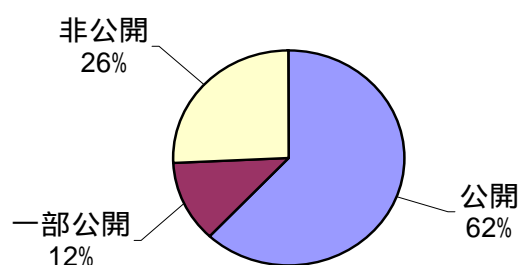


2 公開・非公開の決定状況

平成16年度における会議の公開・非公開の決定状況は、67の附属機関等のうち公開36、一部公開7、非公開15、未決定13です。

決定を行った会議のうち、公開率（一部公開を含む。）は、74%です。

図11 公開・非公開の決定状況



3 非公開の理由

非公開の主な理由は、個人の健康状態、要介護の状態等に関する事項の審査を行うため（介護認定審査会の部会等）、表彰の審査に当たり個人の活動や履歴を扱うため（表彰審査委員会、スポーツ表彰審査会等）、児童生徒の心身の状況等の個人情報を守るため（児童虐待防止協議会、心身障害児保育審査委員会等）等となっています。

資料1 平成16年度情報公開実施状況一覧表

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書特定するに足りる事項(請求の内容)	公文書の件名	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
1	4月1日	請求	財政部管財課	平成15年4月1日から16年3月31日までの管財課で見積調達の物品調達依頼書。事務用什器、備品、事務用機器及び事務用品の5万円以上の見積参加業者名、見積金額、落札業者名、見積物品明細の分かる書類	平成15年4月1日から平成16年3月31日までの物品調達決定書	4月8日	全部開示				
2	4月2日	請求	建設部建築指導課	上条町地内のマンションの事業計画の説明状況(説明会)及び個別書類一式、提出した意見書及び見解書一式	説明状況報告書、意見書の報告書、見解書の報告書	4月13日	一部開示	個人の住所、氏名、印影及び法人の印影	条例第7条第2号、第3号及び第4号	近隣住民の氏名等は、個人に関する情報であって特定の個人を識別することができるため。法人の印影は、法人の内部情報及び犯罪予防のため	
3	4月2日	請求	環境部環境政策課	平成15年度環境大気中ダイオキシン類濃度測定結果について	平成15年度環境大気中ダイオキシン類濃度測定に係る計量証明書	4月9日	一部開示	採取者の氏名、法人の代表者印及び社印の印影	条例第7条第2号、第3号及び第4号	採取者の氏名は、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるため。法人の代表者印は、法人の内部情報及び犯罪の予防のため	
4	4月2日	請求	建設部建築指導課	指導要綱に基づく平成15年度への申入書について	春日井市開発行為等に関する指導要綱に基づく申入れについて(伺)(平成16年3月26日決裁)	4月9日	全部開示				
5	4月7日	請求	下水道部河川排水課	砂防指定地内行為許可申請書について(照会)(平成15年12月24日)	砂防指定地内行為許可申請書について(照会)(平成15年12月24日収受)	4月20日	一部開示	個人の住所、氏名及び印影並びに法人等の印影	条例第7条第2号、第3号及び第4号	個人の住所、氏名及び印影は、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるため。法人等の印影は、内部情報及び防犯防止のため	
6	4月2日	請求	消防本部予防課	上条町地内のマンションの消防活動用空地未設置理由書及びそれに関する書類一式	消防活動用空地未設置理由書、消防用設備等設置等同意審査票	4月15日	一部開示	法人の印影	条例第7条第3号及び第4号	法人の印影は、法人の内部情報及び犯罪予防のため	
7	4月12日	請求	建設部公園緑地課	施設管理委託、都市公園等除草・清掃地元管理委託、水辺公園除草・清掃作業報告書	水辺公園に係る除草・清掃作業報告書	4月21日	一部開示	個人の自宅電話番号	条例第7条第2号	個人の自宅電話番号は、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件名	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
8	4月16日	請求	教育委員会学校教育課	2003(H15)年度に市内小中学校長から提出された非違行為報告書	平成15年度 非違行為報告書	5月31日	一部開示	氏名、生年月日、年齢、性別、採用年月日、勤務年数、現所属発令年月日、所属、クラス名、クラブ名、発生場所住所、その他個人を特定できる部分、「相手方の主張」欄及び意見等を述べている部分	条例第7条第2号、第6号及び第7号	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため、又は個人の権利利益を害するおそれがあるため。公にすることにより、正確な事実の把握を困難にするおそれがあり、又は当事者としての地位を不当に害するおそれがあり、「非違行為報告書」の目的が損なわれ、審議・検討に支障を及ぼすおそれがあるため。公にすることにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあり、教育行政の円滑な執行に支障を生じるおそれがあるため	期間延長、異議申立て
9	4月16日	請求	教育委員会学校教育課	2003.4/1～2004.3/1にかかれた学校事業所委員会の会議録等	平成15年度 春日井市学校事業所安全衛生委員会 議事要旨	5月31日	全部開示				期間延長
10	4月16日	申出	教育委員会総務課	1997年4/1～1998年3/31の市教育委員会会議録		5月31日	不開示			春日井市情報公開条例対象外	期間延長
11	4月20日	請求	消防本部総務課	平成16年3月19日入札ファクシミリ賃貸借について、入札物品の仕様書、賃貸借の期間及び入札参加者の各々の仕様書と辞退された辞退の理由書	平成16年3月19日消防署ファクシミリ賃貸借仕様書、入札辞退届、入札書	4月30日	一部開示	法人の印影	条例第7条第3号及び第4号	法人の内部情報及び犯罪予防のため	
12	4月21日	請求	建設部都市政策課	平成15年度の雑草等除去委託(単価契約及び以外)に関する書類(工期、相手先、事業内容、発注課、面積、金額のわかるもの)	平成15年度の雑草等除去委託に関する書類(完了届、委託契約書、しゅん工届兼委託内訳書、支出負担行為決議書、請求書、完了届兼委託内訳書、支出命令書、公園維持出来高完了届、しゅん工検査調査書、雑草等除去業務委託指示票、平成15年度市内グラウンドの雑草等除去業務委託について(伺))	5月17日	一部開示	法人の印影及び口座情報	条例第7条第3号及び第4号	法人の印影、口座情報は法人の内部情報であり、犯罪予防のため	期間延長

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件名	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
13	4月26日	請求	消防本部 予防課	平成16年3月14日発生の高座山における山林火災に係る「火災調査書」及び焼失部分の判明する地形図	平成16年3月14日14時55分頃高座町地内で発生した火災調査書、焼損範囲及び航空自衛隊高蔵寺分屯自衛消防隊活動図	5月10日	一部開示	火元者の氏名、年齢、職業、住所	条例第7条第2号	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため	
14	5月17日	請求	市民経済部 市民課	平成15年度住基ネットにおける、転入・転出の利用状況、本市において本人確認情報の使用状況、住基カードの枚数、他の市町村からのアクセス状況等のわかる文書一切	平成15年度 住民票の写しの広域交付・付記転入転出処理件数一覧表、本人確認情報更新処理件数一覧表及びカード交付申請者一覧表	5月19日	一部開示	氏名、住所、生年月日、性別及びカード発行番号	条例第7条第2号	個人に関する情報であって、特定の個人が識別できるものが記録されているため	
15	5月31日	請求	教育委員会 総務課	春日井市の小中学校53校で設置使用されている一体型印刷機に係わる消耗品の購入価額について(マスター、インク、版数、C/C入り)平成16年4月1日～今日現在までに購入のメーカー別の品名、品番、数量、単価、金額、仕入先の商社名又は商店名の全てが明確に分かる詳細な書類(納品、年月日、メーカー名、品番、品名、数量、単価、金額、合計金額、納入社名)	平成16年4月1日から5月31日までに市内小中学校にて購入した一体型印刷機に係わる消耗品の請求書	6月30日	一部開示	法人の代表者印の印影、振込先口座情報	条例第7条第3号及び第4号	法人の取引上、金融上の内部情報であり、法人の正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪予防のため	期間延長
16	6月4日	請求	財政部管 財課	平成15年3月24日入札のOA機器消耗品単価契約その3 品名 白紙フォームの落札者である と春日井市の単価契約書	平成15年3月24日入札のOA機器消耗品単価契約その3 品名白紙フォームの落札者である と春日井市の単価契約書	6月11日	不開示(不存在)		条例第11条第2項	開示請求に係る公文書を作成していないため	
17	7月12日	請求	総務部情 報政策課	平成14年度及び平成15年度における住民基本ネットワークに関する委託料及び借上げ料に関する文書(契約書・支出負担行為決議書・施行伺)	住民基本台帳ネットワークシステムに関する委託料及び借上料に係る支出負担行為決議書、契約書、施行伺(平成14年度及び15年度分)	7月22日	一部開示	法人の代表者印の印影	条例第7条第3号及び第4号	法人に関する情報であって、公にすることにより法人の正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪予防のため	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項(請求の内容)	公文書の件名	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
18	7月20日	請求	教育委員会学校教育課	2004年度小中学校副読本「明るい心」等に係る支出命令書、2004年度現職教育委託契約書、2003年度愛日地方教育事務協議会事業報告等、2004年度愛日地方教育事務協議会事業計画書	平成16年度現職教育事業委託契約書、平成15年度愛日地方教育事務協議会歳入歳出決算書、平成15年度愛日地方教育事務協議会事業報告、平成16年度愛日地方教育事務協議会歳入歳出予算書、平成16年度愛日地方教育事務協議会重点目標と事業計画	9月2日	全部開示				期間延長
					支出命令書 平成16年度小・中副読本当初分	9月2日	一部開示	相手方の印影・口座情報	条例第7条第3号及び第4号	相手方の印影・口座情報は、当該法人等に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪予防のため	期間延長
19	7月22日	請求	市民経済部農政課	農地法第4条の平成16年5月受付分の申請書	農地法第4条の規定による許可申請書(平成16年5月受付分)	8月3日	一部開示	個人の印影、個人の住所の地番、個人の年齢、総事業費、自己資金、個人の銀行口座情報、隣地耕作承諾者の住所、氏名、区長の住所、個人の電話番号、所要資金、平成16年度土地・家屋・償却資産名寄帳	条例第7条第2号	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため及び公にすることにより個人の正当な利益を害するおそれがあるため	
								資本金、昨年の売上額、平成15年度分所得税青色申告決算書(一般用)	条例第7条第3号	法人等の内部管理情報であり、公にすることにより、法人等の正当な利益を害すると認められるため	
								法人等の印影	条例第7条第3号及び第4号	法人等の内部管理情報であり、公にすることにより、犯罪の予防に支障を生ずるおそれがあるため	
20	7月27日	請求	教育委員会学校教育課	自閉症に係る個別教育計画の文書、就学指導委員会等が作成した就学指導の手引		8月6日	取下げ				

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項(請求の内容)	公文書の件名	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
21	7月27日	請求	教育委員会学校教育課	自閉症に係る教育実践報告書、自閉症・発達障害支援センターと連絡していることがわかる文書		8月6日	取下げ				
22	7月27日	請求	教育委員会学校教育課	「教職員の服務規律の徹底」等に関すると思われる文書 直近のもの3件程度		8月6日	取下げ				
23	7月28日	請求	総務部人事課	厚生労働省が2001年4月6日に出した「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準について」に基づき所有する文書すべて	労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準について(通知)(13.5.18)、平成14年度の時間外勤務時間数の査定結果について(通知)(14.3.18)、時間外勤務の縮減及び年次有給休暇の利用促進について(通知)(14.6.17)、時間外勤務の縮減及び年次有給休暇の利用促進について(通知)(15.6.16)、時間外勤務の縮減及び年次有給休暇の利用促進について(通知)(16.6.7)、管理職員の適正な業務管理について(通知)(16.6.7)	8月10日	全部開示				
24	7月28日	申出	教育委員会総務課	公印使用認可簿(H10年3月分)	公印使用認可簿(平成10年3月分)	9月2日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
25	7月28日	請求	教育委員会総務課	公印使用認可簿(H15年1～2月分)	公印使用認可簿(平成15年1月～2月分)	9月2日	一部開示	個人名	条例第7条第2号	開示することにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため	期間延長
26	7月28日	請求	教育委員会学校教育課	厚生労働省が2001年4月6日に出した「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準について」に基づき所有する文書すべて	時間外勤務の縮減及び年次有給の利用促進について(通知)(平成15年6月16日)、時間外勤務の縮減及び年次有給休暇の利用促進について(通知)(平成16年6月7日)、管理職員の適正な業務管理について(通知)(平成16年6月7日)	9月2日	全部開示				期間延長

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件名	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
27	8月12日	申出	総務部情報政策課	情報公開審査会、児童虐待防止協議会、交通バリアフリー構想作成委員会、障害者計画策定委員会の就任承諾書	情報公開審査会、児童虐待防止協議会、交通バリアフリー基本構想作成委員会及び障害者計画策定委員会における委員の就任承諾書	8月19日	不開示(不存在)		条例第11条第2項	上記の委員会等における委員の委嘱に当たっては、依頼文書を送付し、委嘱状の交付を行っているが、いずれも委員の就任承諾書の提出は求めていない。よって開示申出に係る公文書を作成又は取得しておらず、当該公文書を保有していないため	
28	8月12日	請求	環境部環境政策課	公害防止計画書、添付書類をのぞく	公害防止計画書	8月26日	一部開示	印影	条例第7条第3号及び第4号	法人の内部情報及び犯罪の予防のため	
29	8月13日	請求	建設部公園緑地課	春日井市の公園の管理状況について、春日井市が所有している公園毎の管理状況について分かる書類、管理委託している公園毎の面積、委託契約方法(競争入札・随意契約)委託先とそれぞれの金額、2002年度から2004年度までのもの、管理契約内容。もし幾種類かに別れるのであればそれぞれ分かるもの、公園の配置図(2万分の1のA3コピー)	平成14年度から平成16年度までの春日井市の公園の管理状況が分かる文書(雑草除去業務委託(平成14年度～平成15年度)施行伺、入札執行調書、高蔵寺ニュータウン地区緑地等雑草等除去業務委託(平成14年度～平成15年度)施行伺、入札執行調書、公園等維持管理業務委託(平成14年度～平成16年度)施行伺、委託契約書、都市公園等除草・清掃地元管理委託(平成14年度～平成16年度)施行伺、都市公園等除草清掃地元管理委託、公園等維持管理委託(平成14年度)施行伺、負担行為決議書、委託契約書、公園等除草・清掃業務委託(平成15年度～平成16年度)施行伺、委託契約書、雑草除去委託単価契約(平成16年度)施行伺、見積執行調書、烏洞公園他5公園雑草等除去委託(平成16年度)施行伺、入札執行調書、岩成公園雑草等除去委託(平成16年度)施行伺、入札執行調書) 都市公園・児童公園・ちびっ子広場等位置図	9月9日	全部開示				期間延長
					平成14年度から平成16年度までの春日井市の公園の管理状況が分かる文書(雑草除去業務委託(平成14年度～平成15年度)委託契約書、完了届兼委託内訳書、高蔵寺ニュータウン地区緑地等雑草等除去業務委託(平成14年度～平成15年度)委託契約書、完了届兼委託内訳書、都市公園等除草・清掃地元管理委託(平成14年度～平成16年度)委託契約書、雑草除去委託単価契約(平成16年度)委託契約書、完了届兼委託内訳書、烏洞公園他5公園雑草等除去委託(平成16年度)委託契約書、岩成公園雑草等除去委託(平成16年度)委託契約書)	9月9日	一部開示	個人宅の住所の地番及び受託者の印影	条例第7条第2号、第3号及び第4号	個人宅の住所の地番は、個人に関する情報であって特定の個人を識別することができるものが記録されているため。受託者の印影は、法人等の内部情報であって、公にすることにより法人等の正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪予防のため	期間延長

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件名	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
30	8月13日	請求	建設部公園緑地課	都市公園施設設置許可申請書、(集会場)集会施設設置の許可の写し(水辺公園岩成台6丁目)	都市公園施設設置許可申請書、都市公園施設設置許可書	8月27日	一部開示	自宅住所の地番、自宅電話番号、申請者の印影	条例第7条第2号、第3号及び第4号	自宅地番及び電話番号は、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため。申請者の印影は、法人等の内部情報及び犯罪予防のため	
31	8月18日	申出	建設部都市開発課	西部第1区画整理組合における下記文書一式。建設省区画整理課長通達「土地区画整理事業調査要綱の改定について(1998年1月22日)、まちづくり基本調査、区画整理事業調査、県(建設省)との事前協議、調査B時点の権利者数、地目別土地利用現況	春日井市西部地区基本構想概要報告書、春日井西部第一土地区画整理事業区画整理設計成果品、土地区画整理事業の計画協議書の提出について(伺)、土地区画整理事業の計画協議について(回答)、土地区画整理事業の計画協議について	8月26日	全部開示				
					建設省区画整理課長通達「土地区画整理事業調査要綱の改定について」(1998年1月22日)、調査B時点時の権利者数		不開示(不存在)	条例第11条第2項	通達文書は保存年限が経過しており該当公文書を有していないため。調査B時点時の権利者数は調査Bにて集計していないため		
32	8月18日	申出	教育委員会学校教育課	教育公務員の懲戒処分等の標準例等に関する文書、懲戒処分の公表又は記者発表に関する基準の文書、不祥事防止研修等に関する実施報告書(平成14年度、15年度)、処分事例一覧表(最近のもの)	教育公務員の懲戒処分等の標準例等に関する文書、懲戒処分の公表又は記者発表に関する基準の文書、不祥事防止研修等に関する実施報告書(平成14、15年度)、処分事例一覧表(最新のもの)	9月1日	不開示(不存在)		条例第11条第2項	同項括弧書きの「公文書を保有していないとき」に該当するため	
33	8月18日	申出	総務部人事課	処分文書、処分理由説明書、記者発表資料(平成16年度分)	懲戒処分書、懲戒処分説明書、記者発表資料	8月31日	一部開示	級及び号級 平成16年7月30日付けの懲戒処分に係る所属及び氏名	条例第7条第2号	級及び号級は、個人に関する情報であって、他の情報(給料表)と照合することにより、当該職員の給料の額を類推することができ、個人の権利利益を害するおそれがあるため。所属及び氏名は、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものに該当するため。なお、当該処分は新聞報道や公表されておらず、同号ただし書Aに該当しない。また、これらの情報は、懲戒処分を受けたという職員の身分取扱いに係る情報であり「職務の遂行に係る情報」(同号ただし書ウ)に該当するものでもなく、その他同号ただし書の除外事由のいずれにも該当しないため	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件名	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
34	8月18日	申出	健康福祉部福祉課	なかぎりワークスに関する資料(H15年7月から現在まで)補助金関係、支援費にかかる請求、事業内容がわかる文書(障害程度区分を前提とした本人支援計画書等)	なかぎりワークスに関する資料(平成15年7月から現在まで) 補助金関係(支出負担行為決議書、補助金等交付決定通知書、補助金等交付申請書、国庫補助金内示通知、事業計画書、15年度収支予算書、14年度決算書、指定知的障害者更生施設等指定通知書、同指定申請書、建築確認済証、第1種社会福祉事業経営届、建築基準法に基づく検査済証、支出命令書、補助事業等実績報告書、補助金額確定通知書)、支援費に係る請求(平成16年1月分支出負担行為決議書兼支出命令書)	9月1日	一部開示	1 施設通所者の個人名及び施設受給者証番号 2 法人の印影	条例第7条第2号、第3号及び第4号	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため、法人の内部情報及び犯罪予防のため	
					なかぎりワークスに関する資料(平成15年7月から現在まで)のうち、事業内容がわかる文書(障害程度区分を前提とした本人支援計画書等)	9月1日	不開示(不存在)		条例第11条第2項	本件については、支援費制度の下では、障害者本人が施設との契約によりサービスを利用しているため、市として支援計画書等の提出は求めている。よって、開示申出に係る公文書を保有していないため	
35	8月27日	請求	市民経済部生活課	コミュニティ集会所施設整備事業費補助金、(仮称)岩成台5丁目集会所新築事業	事業概要書、補助金交付申請書	9月3日	一部開示	個人の氏名、住所、電話番号、印影及び法人等の代表者印の印影	条例第7条第2号、第3号及び第4号	個人の氏名、住所、電話番号、印影は、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるため。また、法人等の代表者印の印影は法人等の内部情報及び犯罪予防のため	
36	8月27日	申出	建設部公園緑地課	平成5年2月 集会施設設置の許可について	集会施設設置の許可について(回答)	9月3日	全部開示				
37	8月30日	申出	建設部公園緑地課	「集会施設の設置許可について」(平成5年2月18日付)	集会施設設置の許可について(回答)	9月9日	全部開示				
38	9月1日	請求	教育委員会総務課	平成12年9月1日付けの中学校の印刷機15台の賃貸借契約の延長について、新規の更新契約書の写し	15校の中学校で使用している印刷機についての賃貸借契約書で、契約期間が平成16年9月1日以降におよぶもの	9月27日	一部開示	法人の代表者印の印影	条例第7条第3号及び第4号	法人の内部情報及び犯罪予防のため	期間延長

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件名	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
39	9月7日	申出	教育委員会学校教育課	2001年度以降県教委処分に係る非遵行為報告書(添付文書を含む)			取下げ				
40	9月7日	申出	教育委員会学校教育課	2001年度からの教職員の処分の文書(県教委作成のもの) 当該審議会議事録 教職員処分に係る文書(処分書、処分説明書等)			取下げ				
41	9月9日	請求	建設部公園緑地課	都市公園施設設置許可申請書(写)及び許可書(平成16年3月2日付)	都市公園施設設置許可申請書 都市公園施設設置許可書	9月17日	一部開示	自宅住所の地番、自宅電話番号、申請者の印影	条例第7条第2号、第3号及び第4号	自宅地番及び電話番号は、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため。申請者の印影は、法人等の内部情報及び犯罪予防のため	
42	9月13日	請求	教育委員会総務課	春日井市教育委員会 総務課に設置のFAXについて、入札・見積り何れで調達されたか、参加業者の個々の入札書又は見積書、落札者の契約書(最近の設置物件)	教育委員会総務課に設置されているファックスについての見積書、賃貸借契約書	9月27日	一部開示	法人の代表者印及び従業員の印鑑の印影	条例第7条第2号、第3号及び第4号	従業員の印鑑の印影は、個人に関する情報であって、特定の個人が識別できるものであるため。法人の代表者等印影は、法人の内部情報及び犯罪予防のため	
43	9月29日	申出	議会事務局議事課	平成15年度政務調査費、収支報告書及びその添付書類(活動報告書、領収書、視察報告書等)	平成15年度(4月分)春日井市議会政務調査費収支報告書、平成15年度(4月分)春日井市議会政務調査費に関する復命書、平成15年度(5月～3月分)春日井市議会政務調査費収支報告書、平成15年度(5月～3月分)春日井市議会政務調査費に関する復命書	10月13日	一部開示	法人の代表者印影及び振込先口座情報、従業員の氏名、個人の氏名及び学歴	条例第7条第2号、第3号及び第4号	従業員の氏名、個人の氏名及び学歴は、個人に関する情報であって、特定の個人が識別することができるものが記載されているため。法人の代表者印影及び振込先口座情報は、法人の取引上、金融上の内部情報であり、法人の正当な権利利益を害するおそれがあるため、犯罪予防のため	
44	10月14日	請求	市民経済部東部市民センター	春日井市東部市民センター図書室に設置の複写機について、入札又は見積り依頼時の仕様書、結果調書、契約書の写し		10月18日	取下げ				

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足りる事項(請求の内容)	公文書の件名	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
45	10月19日	請求	教育委員会学校教育課	学校事業所安全衛生委員会会議録(2004.4/1~2004.10/18)、就学時健診にかかるすべての文書(2003年度、2004年度。各校からの報告については味美小、白山小のみ。各校からの保護者への通知は除く。)、平成17年度用教科用図書選定に当って春日井市教育委員会会議に示された資料すべて	春日井市学校事業所安全衛生委員会議事要旨始め13件	11月30日	全部開示				
					平成15年度就学時健康診断事業結果報告書(味美小・白山小)	11月30日	一部開示	欠席児童氏名・欠席理由、就学判定の学齢簿・児童氏名・保護者名・障害の種類と程度・学校所見等の個人を特定できる部分	条例第7条第2号	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため、又は個人の権利利益を害するおそれがあるため	
46	10月19日	請求	教育委員会総務課	2003.4.1~2004.10.1に開かれた教育委員会会議において非公開とされた部分の会議録	2003年4月1日~2004年10月1日に開かれた教育委員会会議において、非公開とされた部分の会議録	11月30日	全部開示				期間延長
47	10月19日	請求	市民経済部東部市民センター	平成14年4月1日入札執行について、春日井市東部市民センター設置の複写機賃借(レンタル)の入札参加に辞退された2社の辞退届の写し。設計金額、予定価格の設計、計算書の写し	平成14年度複写機選定資料	11月1日	全部開示				
					平成14年度複写機仕様書、入札辞退届		一部開示	法人の代表者印の印影	条例第7条第3号及び第4号	法人の内部情報及び犯罪予防のため	
48	10月26日	請求	教育委員会図書館	平成16年10月14日に入札執行が行われた件名 カラー複写機賃借(レンタル)2台場所 春日井市図書館 指名競争入札に辞退の4業者の辞退届、参加4業者の仕様書(製品名 製品番号が分かる明細書)	平成16年10月14日に入札執行が行われたカラー複写機賃借の指名競争入札に辞退した4業者の辞退届及び入札に参加した4業者の仕様書(製品名、製品番号)	12月1日	一部開示	法人の印影	条例第7条第3号及び第4号	法人の内部情報であり、犯罪防止のため	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件名	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
49	10月28日	請求	教育委員会図書館	平成16年10月14日に入札執行がありました賃貸借物件の契約書の写し 件名 カラー複写機の賃貸借(レンタル)2台 場所 春日井市図書館	平成16年10月14日に入札執行が行われたカラー複写機の賃貸借契約書	12月1日	一部開示	法人の印影	条例第7条第3号及び第4号	法人の内部情報であり、犯罪防止のため	
50	11月4日	請求	建設部建築指導課	春日井市庄名町地内の土地開発事前協議書(図面を含む)	春日井市開発行為等に関する指導要綱に係る事前協議書	11月8日	一部開示	法人の代表者印の印影	条例第7条第3号及び第4号	法人の内部情報及び犯罪予防のため	
51	11月9日	申出	総務部総務課	県議会立候補者届出書(直近のもの)当選者のみ	平成15年4月13日執行愛知県議会議員一般選挙候補者届出書(本人届出) 当選者のみ	11月19日	一部開示	候補者個人の印影	条例第7条第2号	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため。また、候補者の個人の印影は同号ただし書きア及びウには該当しないため	
52	11月29日	申出	総務部総務課	県議会立候補届出書および添付書類。当選した人のもの	平成15年4月13日執行愛知県議会議員一般選挙候補者届出書(本人届出)及び添付書類 当選者のみ	12月9日	一部開示	候補者個人の印影・戸籍の本籍、氏、名、生年月日以外の部分	条例第7条第2号	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため。候補者個人の印影は同号ただし書きア及びウには該当しないため。戸籍は戸籍法第10条の規定により、何人も交付を請求できることとされているが、一定の場合にはその請求を拒むことができ、閲覧も認められていない。よって、戸籍の本籍、氏、名、生年月日以外の部分については、公表の事実もなく同号ただし書きアの慣行として公にされている情報に該当しないため	
53	12月14日	請求	建設部住宅施設課	春日井市営住宅ストック総合活用計画		12月15日	取下げ				
54	12月15日	請求	総務部総務課	平成17年4月2日から平成19年3月31日までの2年間、春日井市の全ての部、課、機関、施設に設置されている複写機の(賃貸借、リース、レンタル)買取り全ての満了となる契約書の写し又は一覧表		12月21日	取下げ				

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件名	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
55	12月16日	請求	建設部都市開発課	15年度土地区画整理組合事業補助金交付にかかる申請書及び実績報告書、確定通知書(南気噴・神領・堀ノ内・篠木四ツ谷・大留上・篠原)	平成15年度土地区画整理組合事業補助金にかかる施行中6組合について、組合等土地区画整理事業補助金交付申請書、組合等土地区画整理事業実績報告書、組合等土地区画整理事業補助金確定通知書(南気噴、神領については、添付図書一式を含む)	1月28日	一部開示	個人の印影、口座情報、住所、氏名 法人の代表者印の印影、口座情報、利息計算書、残高証明書、設計単価、歩掛	条例第7条第2号 条例第7条第3号及び第4号	特定の個人が識別され得る情報のため 法人の内部情報であり、公にすることにより、法人の正当な利益を害すると認められるため、公にすることにより犯罪の予防に支障を生ずるおそれがあるため	期間延長
56	12月27日	請求	健康福祉部児童課	春日井市病後児保育委託機関選定委員会(平成16年12月3日開催)の議事録及び同委員会において選定委員に配布された検討資料一式、上記委員会を構成した選定委員の氏名及び経歴(委員選出の基準としての専門的知見に関する情報)を記載した書面	平成17年度春日井市病後児保育委託機関選定委員会議事要旨並びに配付資料及び回覧資料、春日井市病後児保育委託機関選定委員会要綱及び委員名簿	1月11日	全部開示				
57	1月11日	請求	教育委員会総務課	2003(H15).1.22の1月定例教委、2003(H15).1.29の1月の臨時教委の非公開とされた部分の会議録及び当該教委において示された資料(文書)すべて、2003(H15)11月1日から2004(H16)3月31日に開かれた教育委員会において示された資料(文書)すべて	2003年1月22日の1月定例教委、2003年1月29日の1月臨時教委の非公開とされた部分の会議録及び資料、2003年11月1日～2004年3月31日に開かれた教育委員会における資料	2月2日	一部開示	個人名、職業、勤務先名、住所、電話番号、生年月日、性質及び品行、信望の程度、経歴、寄附金額、印影	条例第7条第2号	開示することにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。	期間延長
58	2月14日	請求	環境部環境政策課	採石場水質調査結果及びその結果に基づく指導文書と回答書(平成15年度、平成16年度)・外之原町	平成15、16年度に実施した外之原地内採石場における水質調査結果、指導文書及びその回答文書	2月28日	一部開示	印影	条例第7条第3号及び第4号	法人の内部情報及び犯罪の予防のため	
59	2月15日	申出	教育委員会学校教育課	平成15年度における非違行為報告書及び添付書類	平成15年度非違行為報告書	3月24日	不開示			(開示請求権者以外の方からの申出のため)	期間延長
60	2月17日	請求	教育委員会学校教育課	支出命令書(平成16年度小中学校副読本明るい心他、平成16年度小学校理科ノート)	支出命令書小・中副読本当初分、支出命令書小中学校副読本転入生分(明るい心ほか)、支出命令書2学期転入生分	3月24日	一部開示	相手方の印影・口座情報	条例第7条第3号及び第4号	相手方の印影・口座情報は、当該法人等に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪予防のため	期間延長

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件名	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
61	2月17日	請求	教育委員会学校教育課	平成16・17年度用副読本「承認願」(平成17年2月17日現在までに提出分)	平成16年度教材承認願(道徳)、平成17年度教材承認願(道徳)(平成17年2月17日現在までに提出分)	3月24日	全部開示				期間延長
62	3月18日	請求	環境部環境政策課	に対する春日井市からの留意通知(平成17年3月9日付)及び回答	に対する春日井市からの留意通知(平成17年3月9日付)及び回答	4月1日	一部開示	印影	条例第7条第3号及び第4号	法人の内部情報及び犯罪予防のため	期間延長
63	3月18日	請求	環境部環境政策課	に対する愛知県からの留意通知(平成16年4月28日付)	平成16年4月28日付産業廃棄物処理施設の設置について(通知)写	4月1日	全部開示				期間延長
64	3月28日	申出	総務部人事課	職員処分に係る文書一式(刑事罰、服務規律違反、交通事故、直近のもの各1件)	懲戒処分書、懲戒処分説明書、交通事故報告書、処置案、訓告書	4月8日	一部開示	懲戒処分説明書に係る級及び号給、交通事故報告書に係る氏名、住所、職員番号、所属、職名、印影、生年月日、年齢、車両登録番号、車両名、免許証番号、損害程度、相手方の住所、電話番号、氏名、生年月日、損害程度等	条例第7条第2号	級及び号給は、個人に関する情報であって、他の情報(給料表)と照合することにより、当該職員の給料の額を類推することができ、個人の権利利益を害するおそれがあるため。当該情報は、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの。又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものに該当するため。なお、当該処分は新聞報道や公表されておらず、同号ただし書アに該当しない。また、これら交通事故に係る情報は、「職務の遂行に係る情報」(同号ただし書ウ)に該当するものでもなく、その他同号ただし書の除外事由のいずれにも該当しないため。	期間延長
65	3月28日	請求	教育委員会学校教育課	非違行為報告書(平成15年度分)	平成15年度 非違行為報告書	5月6日	一部開示	氏名、生年月日、年齢、性別、採用年月日、勤務年数、現所属発令年月日、所属、所属クラス名、クラブ名、発生場所住所、当該職員役割、校訓、教育目標、教諭以外の職名、当該職員赴任事由、赴任年月、その他個人を特定できる部分、「相手方の主張」欄及び意見等を述べている部分	条例第7条第2号	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため。または個人の権利利益を害するおそれがあるため。	期間延長

資料2 平成16年度個人情報保護実施状況一覧表

整理番号	受付日	区分	担当課等	開示(訂正)請求等に係る保有個人情報記録されている公文書の名称その他保有個人情報を特定するに足る事項	開示請求等に係る保有個人情報記録されている公文書の件名	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示等しないこととした部分	開示等しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
1	5月1日	開示請求	教育委員会 学校教育課	無効となった1998年3月24日付け戒告処分に関する全ての文書	欠勤の速報について、教員の懲戒処分について(通知)、懲戒処分の内申について(回答)、懲戒処分無効確認等請求事件判決に伴う教職員の帳簿等の整理について(通知)、教職員の給料調整について(通知)	6月28日	全部開示				期間延長
					欠勤について(報告)、非違行為について(報告)、教員の処分について(内申)	6月28日	一部開示	児童及び卒業生の氏名、人間ドック受診者の氏名、話し合い・交渉等の記録、開示請求者以外の連絡先、抗議文等の提出のあった職員団体の印影及び連絡先、校長意見書、市教育委員会の意見、意見書	条例第17条第3号、第4号、第5号、第6号及び第7号	児童及び卒業生の氏名、人間ドック受診者の氏名、開示請求者以外の連絡先は、開示請求者以外の個人に関する情報であって個人を識別することができるものが記録されているため、職員団体の印影及び連絡先は、当該団体等に関する情報であって公にすることにより当該団体等の正当な利益を害するおそれがあるため。また、印影は犯罪予防のため。市教育委員会の意見・意見書・学校長意見書は、処分に関する審議・検討・協議に関する情報であって、開示することにより、内部又は所属長・市教育委員会・県教育委員会相互の率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため。また、これらは処分の内容を決定する際の資料となる評価に関するものであり、開示されると公正かつ円滑に評価を行うことができなくなるおそれがあり、ひいては、人事管理上の意思決定等の事務事業の適切な執行に著しい支障を生ずるおそれがあるため。団体の話し合い・交渉記録等の記録は、開示されると今後の交渉に影響を与え、地方公共団体の当事者としての地位を不当に害するおそれがあり、ひいては、人事管理上の意思決定等の事務事業の適切な執行に著しい支障を生ずるおそれがあるため。	期間延長

資料3 平成16年度会議公開実施状況一覧

担当課	附属機関等の名称	公開非公開 の状況	会議開催数		傍聴 人数
			公開	非公開	
秘書課	表彰審査委員会	非公開		1	
企画課	行政評価委員会	一部公開	1	4	4
	総合計画審議会				
	名古屋空港問題調査会				
文芸館	市民会館運営審議会				
	文芸館ギャラリー利用調整会議	一部公開	4		3
交通対策課	自転車等駐車対策協議会				
	交通災害等共済審査委員会				
	交通安全推進協議会	公開	4		2
総務課	開発事業紛争調停委員会	公開	2		1
	行政改革推進委員会	公開	4		0
人事課	特別職報酬等審議会	公開	2		0
市民安全課	防災会議	公開	1		8
情報政策課	情報公開・個人情報保護審査会	非公開		3	
生活課	市民憲章審議会				
	社会奉仕活動事故見舞金支給審査委員会				
青少年女性課	思春期教育研究委員会	公開	1		0
	青少年問題協議会	公開	1		0
	男女共同参画審議会	公開	2		3
少年センター	少年センター運営協議会	公開	2		0
青少年女性センター・勤労青少年ホーム	青少年女性センター・勤労青少年ホーム運営委員会	公開	2		0
国保年金課	国民健康保険運営協議会	公開	2		0
経済振興課	商工業振興審議会	公開	3		4

担当課	附属機関等の名称	公開非公開 の状況	会議開催数		傍聴 人数
			公開	非公開	
福祉課	高齢者総合福祉計画推進協議会	公開	2		0
	障害者施策推進協議会	公開	2		7
	福祉作業所等通所審査委員会	一部公開	2		0
	地域福祉計画策定委員会	公開	5		9
社会課	民生委員推薦会	非公開		7	
介護保険課	(全体会)	公開	0		0
	介護認定審査会 (連絡会)	一部公開	2		5
	(合議体)	非公開		357	
	介護相談委員会	公開	1		1
	老人ホーム入所判定委員会	非公開		4	
	在宅介護支援センター運営協議会	公開	2		4
児童課	心身障害児保育審査委員会	非公開		2	
	児童虐待防止協議会	非公開		1	
	次世代育成支援対策行動計画策定委員会	公開	5		16
健康推進課	予防接種健康被害調査委員会				
	健康づくり推進協議会	公開	2		0
	保健計画推進委員会	公開	2		0
	救急医療対策協議会				
	O157対策連絡会				
	結核・肺がん検討委員会				
	かすがい健康プラン21策定委員会	公開	0		0
環境政策課	環境審議会	公開	3		9
ごみ減量推進課	廃棄物減量等推進審議会	公開	2		0
都市政策課	町名等審議会				
	都市計画審議会	公開	3		10
	都市景観審議会	公開	1		0

担当課	附属機関等の名称	公開非公開 の状況	会議開催数		傍聴 人数
			公開	非公開	
公園緑地課	自然環境保全審議会	公開	1		0
区画整理課	松河戸土地区画整理審議会	公開	1		0
		一部公開	1		0
建築指導課	建築審査会	非公開		1	
	旅館等建築審査会	非公開		0	
	開発審査会	非公開		9	
事業第一課	勝川駅前土地区画整理審議会	一部公開	1		0
事業第二課	勝川駅南口周辺土地区画整理審議会	一部公開	1		0
		非公開		1	
河川排水課	水防協議会	公開	1		0
消・総務課	消防賞じゆつ金等審査委員会				
学校教育課	通学区域審議会	公開	4		0
	いじめ・不登校対策協議会	非公開		2	
	学校保健結核対策委員会	非公開		2	
	就学指導委員会	非公開		3	
生涯学習課	社会教育審議会	公開	2		0
	生涯学習推進懇話会	公開	4		1
文化財課	文化財保護審議会	公開	1		2
道風記念館	道風記念館運営協議会	公開	1		0
体育課	スポーツ表彰審査会	非公開		1	
図書館	図書館協議会	公開	3		3
給食センター	学校給食センター運営委員会	公開	2		0
			88	398	92

非公開で行われた会議の398回のうち、介護認定審査会(合議体)が357回になっています。

春日井市情報公開・個人情報保護施行状況報告書
(平成16年度)

平成17年5月発行

発行 春日井市総務部情報政策課
問い合わせ 〒486-8686
春日井市鳥居松町5丁目44番地
春日井市総務部情報政策課情報公開担当
電話番号(0568)85-6129

(再生紙を使用してます)